

福沢諭吉の「地方富豪」観 —企業勃興期以降を中心に—

石 井 寿美世

はじめに

本論文は、拙稿「福沢諭吉における「ミツヅルカラス」と地方富豪—明治前半期を中心に—⁽¹⁾」において残された課題を考察するものである。すなわち、明治後半、特に1880年代後半から始まる企業勃興期以降において、「地方富豪」はいかなる社会的責務を負うものと福沢諭吉（1835-1901）が考えていたのかを明らかにすることを目的としている。

日本では1880年代後半、企業勃興期と呼ばれる企業設立ブームを迎え、持続的な経済成長の軌道に乗った。会社数の増加において、運輸業と鉱工業、中でも鉄道業、紡績業、採鉱・製錬業、製紙業の拡大が著しかったが、同時に在来産業の製糸業、酒造業でも顕著な伸展が見られたことは、このブームが移植産業だけにとどまらなかったことを示している。地域分布を見ても、都市部において移植産業が集中的に設立された一方で、製糸業や織物業など地方の在来産業の発展も見られた⁽²⁾。つまり企業勃興は、大都市の一部における企業設立の試みだけではなく、地方における広範な企業設立も含む現象であったといえる。そして特に地方での企業設立に関していえば、起業家、投資家、地方利益の唱導者として重要な位置を占めたのは、一定規模の財産を有する地方資産家であった⁽³⁾。

ただし、企業設立には、従来とは異なる外来の新しい知識・技術の導入の必要性や、成功の不確実性を伴うリスクが存在していた。したがって、地方の資産家の中には、企業勃興という趨勢に呼応せずとも、江戸期から続く市場経済化に適応してだけで経営は維持されると認識した者がいた可能性も充分考えられる。しかし、当時の企業勃興は、地方

(1) 拙稿「福沢諭吉における「ミツヅルカラス」と地方富豪—明治前半期を中心に—」『福沢諭吉年鑑』37号、福沢諭吉協会、2010年12月。

(2) 杉山伸也『日本経済史 近世-現代』岩波書店、2012年、pp.214-216。

(3) 沢井実・谷本雅之『日本経済史 近世から現代まで』有斐閣、2016年、pp.234-235。

における広範な企業設立を含むものであり、新たな事業活動に付随するリスクを負ってまで敢えて実現されたといえる。そうした、非合理的行動となりかねない活動が実現された要因として、地方資産家における経済主体として自己認識が関わっていたことが考えられる。

このような地方資産家などの経済人に、とるべき行動の示唆を与えた人物の1人に福沢諭吉がいたと考えられる⁽⁴⁾。経済主体への示唆という点を念頭においた場合、福沢は、言論人として著作や『時事新報』などの論説を通じ、新しい時代の日本国家を支える主体の「独立」の重要性を説き、併せて、「教育の目的は教師を作るに在らずして実業者を作るに在り⁽⁵⁾」という言葉に表れているように、慶應義塾において人材、とりわけ経済人の育成に力を注いだ教育者の1人であったからである。

1. 企業勃興期以前の「地方富豪」観

福沢は、少なくとも1870年代後半から松方デフレが終わるまでの時期、地方資産家、すなわち地方の富豪が西洋の「ミツヅルカラス⁽⁶⁾」に代わる存在になり得ると期待を寄せていた。その概略を記せば以下のようなようになるだろう⁽⁷⁾。

明治初年、福沢にとって喫緊の課題は「我日本の独立を保つこと⁽⁸⁾」であった。これは、日本は経済力・軍事力の点で欧米に対して絶対的劣位にあるという危機感に基づいていた。

(4) 福沢諭吉および慶應義塾と地方企業家との関係について、具体例はたとえば以下を参照のこと。拙稿「一八八〇年代における実業思想と地方企業家—長野県上小佐久地域と下村亀三郎—」日本経済思想史研究会編『日本経済思想史研究』3号、日本経済評論社、2003年3月。拙稿「一八八〇年代における地方名望家の展開—愛知県前芝村・加藤六蔵を例として—」川口浩編著『日本の経済思想世界—「一九世紀」の企業者・政策者・知識人—』日本経済評論社、2004年。拙稿「明治期における地方企業家の経済思想—群馬県伊香保村・木暮武太夫を事例として—」『経済研究 研究報告』20号、大東文化大学経済研究所、2007年3月。拙稿「江戸から明治へ—明治初期における地方企業家の経済思想—」川口浩、ベティーナ・グラムリヒ＝オカ編『日米欧からみた近世日本の経済思想』岩田書院、2013年。拙稿「明治期における地方の企業生成と経済思想—産業・世代の差異を視野に—」川口浩編著『日本の経済思想—時間と空間の中で—』ペリカン社、2016年。

(5) 福沢諭吉「慶應義塾学生諸氏に告ぐ」『時事新報』（1886年2月2日）慶應義塾編『福沢諭吉全集』（以下、『全集』）10巻、岩波書店、1970年、p.549。

(6) 福沢諭吉『学問のすゝめ 五編』（1874年）『全集』3巻（1970年）、p.60。

(7) 1章について、特に脚注がない限り、前掲拙稿（2010）を参照。

(8) 福沢諭吉『文明論之概略 卷之六』（1875年）『全集』4巻（1970年）、p.207。

そこで、「一国」の独立は「一身」の知的独立と経済的独立のうえにこそ成立するという考えのもと⁽⁹⁾、西洋列強においてその「一身」の役割を果たしている主体は「ミッツルカラス」であると見定め、日本の現状に即してどのような人物が「ミッツルカラス」に相当する者となり得るかを模索した。この、「一身独立して一国独立する⁽¹⁰⁾」という主張は、人と社会は連続性・一体性を持つとする儒教的論理の転化といえる。

福沢の考えた西洋の「ミッツルカラス」は、有産階級として自らの富・意志・知識を以て商工業に従事して同業者と協同し、一国および地域の経済を担い、民間から社会を牽引する職分を負った経済主体であった。そこで福沢が日本社会の中で注目した存在が「学者⁽¹¹⁾」、つまり学問を身に付けた人物たちであった。有産階級としての「ミッツルカラス」は日本には自生していないため資力の問題は残るとしても、知識の点では学問を身に付けた者が「商売工業⁽¹²⁾」に従事することで「ミッツルカラス」に代替する経済主体になる得ると捉えたのである。

1870年代に入ると、この経済主体について地方富豪という具体的なイメージが打ち出されるようになってくる。彼らはすでに江戸時代から富と産業従事者としての経験を持ち合わせていたからである。そこで福沢は、地方富豪に対して学問を身に付けることを勧め、その学問を有意なものとする方策として、彼らが持つ富と身に付けた学問を地方における「商売工業」の立ち上げに活かすよう推奨した。そしてこれは地方富豪およびその子弟の社会的責務であると唱えた。そのため、彼らに上京遊学と、修学後の帰郷を強く促したのである。

こうした考えは、松方デフレ期にも維持される。ただし、景況の深刻さゆえに、より具体的に地方富豪の社会的責務を語るようになる。福沢は、地方富豪が持つ富を単なる家産ではなく「国の富強⁽¹³⁾」という一国全体の富の源泉と捉え、その資力は日本の発展の基盤として重要だと考えていた。なぜなら、地方富豪は消費者・生産者という社会的責務を

(9) 福沢諭吉『学問のすゝめ 三編』(1873年)『全集』3巻、p.43。

(10) 同前、福沢『学問のすゝめ 三編』p.43。

(11) 前掲、福沢『学問のすゝめ 五編』p.61。

(12) 同前、福沢『学問のすゝめ 五編』p.60。

(13) 福沢諭吉『士人処世論』(1883年)『全集』5巻(1970年)、p.534。

負っているからである。彼は、デフレの影響で資本投下が行われなため農工商業が不振に陥り、雇用が減少して有効需要も減退し、農工商業がさらに衰退するという悪循環が生じていることを問題視していた。地方富豪の消費者としての責務・生産者としての責務は、こうした状況の打開策として重視されたのである。

消費者としては、倹約を控えるよう訴えた。地方富豪の倹約によって需要・消費が落ちることは社会的に影響が大きく、「殖産の社会⁽¹⁴⁾」が不振に陥り、不景気が深刻化すると考えたためである。また、生産者としては、地方において起業することはもちろん、鉄道敷設や運河開鑿といった「社会有益の業を助成⁽¹⁵⁾」する投資家としての役割もあるという。こうして福沢は、地方富豪に対し、学問を活かしてその富や行為が社会経済的に有意なものになるよう求めたのである。

2. 企業勃興期以降における「地方富豪」の「学問」

松方デフレ収束後の企業勃興期以降も、地方富豪の経済活動に学問が必要であるという考え自体に変化はない。ただしその学問の内容は、より具体性を帯びてくるように思われる。

たとえば1889年、福沢は慶應義塾の学生を前にして、「近年本塾の学生には各地方富豪の子弟最も多数なるが如く見ゆるに付ては、学生諸子が成学帰郷の時の土産、又現在郷里の父兄達が居家処世の参考にもと思ひ、近頃心付きし次第を取集めて諸子に語らんとす⁽¹⁶⁾」と前置きし、「地方富豪の子弟」が修学後に帰郷するであろうこと、そして彼らの帰郷後の処世方法を意識したうえで、学問に対する考えを次のように語っている。

まず、学問は、「これを学ぶの一段に至りては、人々の身の有様に従ひ自から異なる」として、3つに分類できるとした⁽¹⁷⁾。第1は「学者」で、「学問を学び得て之を生涯の本職と為し、或は書を著はし、或は人に教へ、又或は発明工風に精神を凝らして、以て世の為めにし、又自からの生活の為めにする」者、第2は「学術の事業家」で、「専門の一科学

(14) 福沢諭吉「節儉論」『時事新報』（1886年1月25日）『全集』10巻、p.545。

(15) 福沢諭吉「金満家奮へよや」『時事新報』（1883年8月14日）『全集』9巻（1970年）、p.125。

(16) 福沢諭吉「慶應義塾学生に告ぐ」『時事新報』（1889年4月23日）『全集』12巻（1970年）、p.97。

(17) 同前、福沢「慶應義塾学生に告ぐ」pp.98-99。

を学び得て直に之れを人事に施し、以て自他を利する者なり。例へば化学器械等を学んで製造の業を執り、土木科を修めて鉄道敷設に従事し、法学を卒業して代言を事とするが如く、一科の学問を一科の人事に適用する」者である。そしてこの2者は、「所得の学問を其まゝ利用して身を立て家を興すもの」であり、「即ち無き財産を作るの方便として学問を学び学問を用ふる者」と述べている。

これに対して、第3の分類を「普通学者」と呼び、「必ずしも高尚の学者たるを要せず、又専門の芸術家たるにも及ばず、唯その智識見聞を博くして物理学人事学の要略を知ること大切なる」者とした。ここで特に念頭に置かれているのは「地方富豪」である。福沢は、彼らに必要な学問を「尋常普通の学問」と称し、「富豪の爲めに其財産を維持し又随て貨殖するの法」だと説明した¹⁸⁾。つまり、地方富豪として経済活動を行ううえで必要となる知識である。この「尋常普通の学問」、すなわち「智識見聞を博くして物理学人事学の要略を知ること」とは具体的に何を意味するのかについては、紙幅の関係上、別稿に譲り、ここでは、地方富豪には学問が必要であると引き続き考えていたという指摘にとどめておきたい。

3. 企業勃興期以降における地方富豪の社会的責務

3-1. 地方に適した「大事業」への着手

福沢は、地方富豪の経済活動には「尋常普通の学問」が必要であるとしたうえで、企業勃興期以降も、彼らが果たすべき社会的責務について語っている。ただし、その内容は以前とはやや異なったものとなっていく。

既述の通り、一般的に日本では1886年頃から明治時代最初の企業勃興期を迎え、いくつかの不景気を経験するものの、鉄道業や紡績業を中心とした資本主義的な経済発展が本格化していったといわれている。しかし福沢は、第1回帝国議会衆議院議員総選挙をめぐる政治熱を擲擻しながら、「今の世の中は学問も智識も徳論も衣食足りての後の事なり、万般の議論は都て止めにして殖産の一方に尽力可然¹⁹⁾」と述べて、世間の関心が政治に向

(18) 同前、福沢「慶應義塾学生に告ぐ」pp.100-103。

(19) 山口広江宛福沢諭吉書簡（1890年7月8日）慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』（以下、『書簡集』）6巻、岩波書店、2002年、p.322。

かう風潮に対して、いまは「衣食」の時、「殖産」の時、経済に向き合うべき時であると警鐘を鳴らしている。しかも福沢の認識では、松方デフレ後も経済状況は決して楽観できるものではなかった。西洋諸国に倣うことで日本は「独立」を果たすべきと明治初年から唱導してきたにもかかわらず、それから20年近くが経過しても、「到底日本の商売世界ハ、文明国の例を適用するニ足らざるものなり²⁰⁾」といわざるを得ない後進的な状況にあったのである。この認識は、「老生如きも即ち国防論者の一人なれども、其論拠をいよ―固くしていよ―深くせんとするには、実業発達の実力に依るの外あるべからず。然かのみならず国防武辺の一段に至りて、我日本国は既に其伎倆を示して世界の耳目を一変したることあるに反して、実業商売の事は唯進歩―と云ふのみにして、未だ曾て実際に大に人を驚かしたるの談を聞かず。…実業商売の働きは…次第に功を重ねて漸く光を放つことある可し²¹⁾」と述べているように、日清戦争に勝利した後の1890年代後半に入ってから基本的には変わっていない。

一方、地方におけるこうした「実業商売」の重要性に関しても、福沢はすでに1877年から、「学問をして有用のものと為すの術は如何ん…地方に銭の落るやう、中央の金の集らぬやう、地方に細に事の起るやう、中央に大に業の起らぬやう、地方に学者の散じて土地の事を行う可きやう、中央に人物の群集して直に政府に迫らぬやう、願ふ所の大略は斯の如し…然るに今この生れ故郷を嫌ふこと獄屋よりも甚しとは何故ぞ。他なし、地方に金と事の少なければなり²²⁾」と唱えていた。中央に対する地方の資本・事業における劣位という問題を視野に入れたうえで、学問を身に付けた者が地方へ分散してその地方の「事」を行うべきこと、地方に多様な「事」がおこり地方に利益がもたらされるようにすべきことを説いていたのである。そして、これを担う存在として、地方富豪とその子弟に期待を寄せていた。

しかし、企業勃興期を迎えていたはずの1890年において、「地方は日々に衰頹して東京は月に盛なる事²³⁾」と述べており、福沢の目には地方経済が衰微していると映っていた。

(20) 高橋義推宛福沢論吉書簡（1888年7月25日）『書簡集』6巻、p.39。

(21) 小幡篤次郎宛福沢論吉書簡（1896年4月23日）『書簡集』8巻（2002年）、p.182。

(22) 福沢論吉「明治十年一月一日之文」『福沢文集 卷之一』（1877年）『全集』4巻（1970年）、pp.427-429。

だからこそこの時期、地方の富豪に対して、「地方之事情縷々被仰下、随分苦々敷事共なり。人事多端、今後共々様なることハ毎度出現することならん。唯独立之士ハ此風雨之間ニ屹立、不動以て自から守りて、他を制する様致度事ニ候²⁴⁾」と書簡を送り、地方事業への地道な取り組みを求めている。そして、こうした地方経済・地方事業に関する地方富豪への期待はその後も変わらず、「地方の事に付種々御勉強のよし、来書を見ても欣喜に不堪、御家族団欒、独立の活計、実に人間の至楽と存候²⁵⁾」、「不相替御勉強、事業も次第ニ進歩之由、何より之御事ニ奉存候。人生之独立、口ニ言ふハ易くして、實際ニ難し。二十年之久しき、御辛抱一日之如し。敬服之外無御座候²⁶⁾」と、地方で事業を行う者の堅実な経営を高く評価している。

このように、地方富豪へ期待を寄せ続ける福沢が、企業勃興期以降にあってその社会的責務と考えたものの1つは、【史料1】に見られるように、地方に適した大規模事業への着手である。事業に着手すべきという主張自体は、松方デフレ以前からあまり変化がないようにも思えるが、必ずしも同じ主張の繰り返しとはいえない面がある。

【史料1】殖産の眼を以て日本国中を見れば、鉱山なり、開墾なり、運河なり、鉄道なり、新に着手す可き大事業少なからず。之に着手して必ず利益ある可きは人々の認むる所なれども、地方の人は斯る大事業を企るの資本に乏しくして利益とは知りながら其利益の遠きが為めに手を袖にして傍観するもの少なからず。東京其他の金満家は莫大の財産を擁して其用法に苦しみ…一方には斯る事業あり、一方には斯る資本あり。若し両々相投じて事の着手を見るに至れば、営業者の利益は云ふまでもなく、国の繁盛の為めにも喜ぶ可き次第…地方には自から地方に適する事業あり…地方にも資本なきに非ず、其大家にして大に為すことあるあらんとするものは宜しく金満家と連合して計画する所ある可し²⁷⁾。

23) 猪飼麻次郎宛福沢諭吉書簡（1888年5月21日）『書簡集』6巻、p.13。

24) 伊藤宜七宛福沢諭吉書簡（1890年7月27日）『書簡集』6巻、p.334。

25) 福島作次郎宛福沢諭吉書簡（1897年2月10日）『書簡集』8巻、p.277。

26) 沢茂吉宛福沢諭吉書簡（1896年1月25日）『書簡集』8巻、p.148。

27) 福沢諭吉「地方有志者の問に答ふ」『時事新報』（1887年7月2日）、『全集』11巻（1970年）、p.292。

【史料1】では、日本全国で「鉱山」「開墾」「運河」「鉄道」といった着手すべき「大事業」があるにもかかわらず、地方ではそれに着手したくても「傍観する」ととどまっていることが問題として指摘されている。着手できない理由として福沢が考えていたのは、地方には「資本なきに非ず」ではあるものの、「大事業」に着手するには「資本に乏し」いことである。そこで、こうした「大事業」で、「地方に適した事業」に着手したいと思う地方の「大家」、すなわち地方の資産家・地方富豪は、「東京其他の金満家」が持つ「莫大な財産」を利用すべきだ、と打開策を提案している。この打開策は、地方における資金不足による大規模事業への未着手、「東京其他の金満家」が「用法に苦しむ」「莫大な財産」のたぶつき、この両方を解決するだけでなく、「国家の繁栄の為めにも」喜ばしいことだとしている。この時期においても、「国家の繁栄」に重点が置かれ、「一身」と「国家」を連続的に捉えていたことがわかる。

福沢が「商売世界のクライスト⁽²⁸⁾」を呼んだ松方デフレは、「西洋文明之学者商人杯ハ、全ク無用之長物ニ御座候⁽²⁹⁾」、「近来国中商況不景気、随而学者文人も仕事なきニ窮し、誠ニ氣之毒千万なる次第⁽³⁰⁾」と、修学後の人物が「成学即身実業の人⁽³¹⁾」になれないという点でも深刻に受け止められていた。福沢がこの松方デフレからの回復の気配を感じたのは1886年初頭であり、好況の到来を本格的に認めたのは1890年に入ってからだといわれる⁽³²⁾。しかし【史料1】からは、企業勃興期において福沢は景気とは別の、新たな問題点を見出していた様子が窺える。

その第1は、地方に大規模事業、特に「開墾」「運河」開鑿、「鉄道」敷設といった社会経済的インフラともいえる事業が少ないことである。確かに福沢は松方デフレ以前から、「田舎に行て工業を起さん歟。…地方に錢の落るやう、中央の金の集らぬやう、地方に細に事の起るやう、中央に大に業の起らぬやう、地方に学者の散じて土地の事を行う可き⁽³³⁾、

(28) 島津万次郎宛福沢論吉書簡（1883年2月22日）『書簡集』3巻（2001年）、p.266。

(29) 村井保固宛福沢論吉書簡（1883年8月7日）『書簡集』3巻、p.338。

(30) 福沢一太郎・福沢捨次郎宛福沢論吉書簡（1884年3月11日）『書簡集』4巻（2001年）、p.113。

(31) 福沢論吉「成学即身実業の説、学生諸氏に告ぐ」『時事新報』（1886年2月18日）『全集』10巻、p.557。

(32) 小室正紀・坂井達朗「解題」『書簡集』6巻、p.433。

(33) 前掲、福沢「明治十年一月一日之文」pp.427-429。

「資産ある身分にて且つは文明の学問を磨き得たる人なれば、今日の日本なれば、何れの地方、何れの郷土にも、挙ぐべくして挙げざるの事業、千百畜ならず、日新なる学問の応援を待つ切迫なる折柄、幸ひ其地方の人が永く京地に学問を研究して一旦郷に帰らば、挙げざるの事業と施すべきの実学と相投合して、其事業を斡旋する、実に百事掌上の物なる筈³⁴⁾」と、学問を活用した地方における事業の勃興を求めてはいたものの、その地方に適した事業であるべきということ以外、事業について具体的に言及することはほとんどなかったといっている。

しかし企業勃興期以降は具体性が増しているのである。これは、鉄道をはじめとするインフラは日本経済の「リーディング・セクターであり…その他の経済に及ぼす影響は極めて大きい。…可能な者が建設をすればよいと考えていた³⁵⁾」ためであろう。特に鉄道に関しては、1889年頃から経済を牽引するインフラ・産業であると考え始めており、「鉄道ハ次第ニ盛ニ相成候。何事ニ不依、鉄道ニ就而之報国ハ入用ニ候³⁶⁾」、「日本も中々多用にて、男子之為すへき仕事少なからず。殊ニ鉄道ハますへ盛にして…直ニ職業ハ可有之存候³⁷⁾」と、将来を担う世代が就くべき事業と考えていた。また、「欧州にて海運業の進歩云々被仰下、唯驚くのみ。日本にても海陸の事業進むあるも退くなし。鉄道も已に既成の分にて千哩に達したり³⁸⁾」とも述べている。「開墾」「運河」を「新に着手す可き大事業」としたのも、世界的に見れば、鉄道だけでなく「海陸」の運輸事業の拡大が重要だと考えていたからだといえよう。さらに、不況時にあっても、「空中楼阁之銀行、又ハ諸会社ハ此時ニ滅亡するもの多かるべし。其一変動を経て、正味収入之確なる鉄道と、ほんとうに金の出る鉱山などが、上位を占る事ニ可相成存候³⁹⁾」と述べて、鉄道と鉱山は将来性のある事業とみなしている。だからこそ、その土地に興すべきインフラ的「大事業」が何であるかを当地の富豪が考え、不足する資金については東京などの「金満家」を頼ってでも着手すべ

34) 福沢諭吉「青年輩の失敗」『時事新報』（1883年7月5日）『全集』9巻、pp.83-85。

35) 小室正紀「福沢諭吉の経済思想—その時論と理論と思想—」池田幸弘・小室正紀編著『近代日本と経済学—慶應義塾の経済学者たち—』慶應義塾大学出版会、2015年、p.54。

36) 福沢桃介宛福沢諭吉書簡（1889年5月2日）『書簡集』6巻、p.137。

37) 福沢桃介宛福沢諭吉書簡（1889年5月18日）『書簡集』6巻、p.139。

38) 浅岡満俊宛福沢諭吉書簡（1889年8月21日）『書簡集』6巻、p.166。

39) 福沢捨次郎宛福沢諭吉書簡（1890年6月10日）『書簡集』6巻、p.298。

きだと考えたのである。

ただし鉱山については、鉄道と並ぶ将来性のある事業として期待してはいたもの、「ほんとうふニ金が出る」ものであるならと留保しており、福沢自身も鉱山経営に投資を行う際は「敢而鉱山之利を利するの意ハ無之候得共、山之事情を知る為めニ⁽⁴⁰⁾」と株式購入には慎重な面もあった。これは、「山陽鉄道株ハ本来拙者之考ハ、スペキュレーションにあらず」と述べているように、鉄道業にしても鉱山事業にしても、投資ではなく投機の対象となってしまう場合があったからである。特に好景気の際には、「日本ハ商売繁盛にして、商界ハ恰も狂するが如し。老生之如き局外漢ハ、無関係にして其是非を知らず。兎ニ角ニお目出度事ニ相見へ候⁽⁴¹⁾」、「日本ハ一般ニ大景気、種々之会社鉄道、銀行之設計にて、人心狂するが如し…何卒私徳を嚴重にして、商業ニ活発ならんことを祈るのみ⁽⁴²⁾」と、鉄道・銀行など多種多様な企業の設立に「商界」を担う人々が浮かれる様を見て、警鐘を鳴らしている。

こうした、いわば経済主体のあり方が、福沢の問題視した第2の点である。【史料1】を見ても、資本提供者を「金満家」と表現していることに、彼の不満を読み取ることができるだろう。同じ【史料1】でも、起業を企図する地方の資産家を「大家」と呼ぶ一方で、「莫大の財産を擁して其用法に苦し」む資産家、つまり産業投資に使われない余剰資本を抱える資産家のことは、「金満家」と繰り返しているのである。

福沢は従前、「錢も亦斯の如し。金錢は事を為すための方便なり。之を積むは人間の目途にあらず。之を積て用る所あればこそ功能もあるものなれ。…金錢を貯へて其功能なき人物の例を求めんならば、日本国中に多き百姓町人の金持を見るべし。…富ありて富の活力なきものと云ふべし。…余輩は新に熟字を作り、之を名けて死富、死財、死金、死錢、死蔵、死店、死田畑、死身代と云ひ、其持主をば死主人、死旦那、死百姓、死町人と云はんと欲す…今の平民は無学の世界と云はざるを得ず。…斯く積み重ねたる米と錢とを無学の子に譲り、無学世界に呼吸せしめて、第二世の結構人を造り、死主人、死旦那の名称に恥るなきを祈る歟。富の勢も亦なきものと云ふべし⁽⁴³⁾」と説いていた。既述の通り、地方

(40) 肥田昭作宛福沢論吉書簡（1890年6月15日）『書簡集』6巻、p.302。

(41) 村井保固宛福沢論吉書簡（1896年1月11日）『書簡集』8巻、p.137。

(42) 村井保固宛福沢論吉書簡（1896年6月14日）『書簡集』8巻、p.200。

富豪は学問を身に付けたうえで事業にあたるべきことを常々唱えていたが、ここでは、学問的素養を欠いて事業を行うことを批難しているだけでなく、「金持」が「金銭を貯へて其功能なき」状態、つまり富を蓄積するだけでそれを活用しないことを批判している。あくまで「金銭は事を為すための方便なり」というのが福沢の主張である。こうした考えは企業勃興期以降も維持されており、「東京其他」の資産家に限らず、仮に地方の「大家」がある程度の資本を有しながらそれを産業投資に用いることなく、大規模なインフラ事業などに着手できないままでは、彼らも「金満家」と見なされることになるのである。

3-2. 温情主義的な人間関係の再構築

このように、企業勃興期以降も福沢は経済主体のあり方を問題視していたと見ていいだろう。ただしこの時期に福沢が重視したのは、単に学問を事業に活かしているか否か、あるいは資本を社会的有用性のある事業に活かしているか否かという点だけではなく、「何卒私徳を嚴重にして、商業ニ活発ならんことを祈るのみ」と述べていたように、経済主体における「私徳」であったと考えられる。特に地方富豪については、「学問は方便なり、独立独行の生活は目的なり。勇を鼓して独立を謀り、之を謀り得て安心の境遇に至る上は、則ち地方の改良に志し、人民一般の気品を高尚にするやう⁽⁴³⁾」求めた。これが、企業勃興期以降になって福沢が地方富豪に対して新たに要求した、もう1つの社会的責務、すなわち後述するような「私徳」に基づく温情主義人間関係の再構築である。

【史料2】今の富豪の家を守るには…先づ子弟に普通の教育を授けて後年の謀を為し…主人の身は広く上流老成の君子と交際を通して知見を求め、家族骨肉の関係を円満ならしめて、戸外郷党に及ぼし、世間一般を温にして、自家も亦共に其温気に預かるの工風肝要なる可し。…今日の日本は既に西洋の文明流に入て、古来の旧物は一切これを廃業し、処世の法の如きも其拠る所は唯一片の法律にあらざれば色も艶もなき道理あるのみ

(43) 福沢諭吉「死富の論」『福沢文集 卷之二』（1879年）『全集』4巻、pp.447-449。

(44) 飯田広助宛福沢諭吉書簡（1897年1月6日）『書簡集』8巻、p.265。

に見ゆれども、是れは所謂皮相の鑑定にして、国民の骨に徹したる習俗は三、五十年の日月を以て消散す可きにあらず。…所謂良民の所在を求めたらんには…近時の新事物にこそ不案内なれども、能く心身を勞して怠らず…貸借売買等の新規則こそ知らざれども、借りて返し、買ふて償ふの徳心は之を忘れず、豪奢の法を知らず、虚飾の術を知らず、唯家族と共に家に居り自から衣食して兼て社会富実の本源たる者は甚だ少なからず。即ち尋常の農民商人又は職工の種族にして、国民の多数を占る者なり。…今日の富豪が其家産を維持して尚ほ之を増殖せんとするには…必ずや溫柔なる良民に依頼することならん。…律儀一偏の人こそ頼母しければ、富豪家の得意は専ら良民に在ること亦疑ふ可きにあらず。然らば即ち目今の急要は、其の良民をして益々良ならしめ、益々家業に勉強して其生活を安からしめ、全般の富実を致して富豪も亦共に利益に浴するの一法あるのみ。…故に地方富豪の為に謀り…道理法律の一偏と称する西洋諸国に於てさへ、貧者の富者に対する怨望は常に止むことなし。況んや古風の勢力尚ほ衰へざる日本の社会に於てをや。小民等が他の栄華を羨むの情は萬々之を禁ず可らず。尚ほ況んや富者が其資力を濫用して間接直接に小民の膏血を吸収するが如き…決して安全の良策に非ざるなり。…長く家の繁栄を維持せんとならば…殖産工業、苟も小民の利す可き事業あらば、其の業を得せしむるの法を思案し、次第に衣食を安くして先づ一地方の空気を温暖ならしめ、間接に自家の温度を維持して又増進するは智者の事と云ふ可し。…或は町村の祭礼仏事、歳時の祝日等に群民の賑ひを助けて一時の快樂を得せしむるなど…時に臨んで貧者の快樂を助くるは富者のために一種の義務とも評す可きものにして、由て以て社会の空気を緩解調和して、間接には其富者の家を利するに足る可し。何れも皆富豪維持の方便ならざるはなし。本論の大意は専ら富豪既有の財産を維持するの要を示したるもの…其論旨、往々守旧の嫌ひなきにあらず。…居家の要は先づ主人の身を修るの一義は如何なる文明の新主義を提出しても争ふこと能はざる可し。又戸外の関係に就き、今の日本社会は徳義情実の旧套を脱却し將に道理の新域に移らんとするの途中にして、時に或は淡白なる理屈を重んずるが如くなれども、退て其裏面を見れば、純然たる情実の存する所尚甚だ広きは事実に於て抹殺す可らざるのみならず、今後幾百年の後も、次第に文明の新理屈を發明するに従て、自から亦文明の新徳義、新情実を生じ、理屈と情と併行する可きは、人間世界必然の数なり⁴⁵⁾。

従前からの主張の通り、【史料2】でも、「地方富豪」の「家を守る」ためには、「子弟に普通の教育を授け」ることが重要だとしている。ただしそれに加えて、「地方富豪」として現在「主人」を務める者に対し、「先づ主人の身を修る」ことも求めている。そのうえで、「知見を求め、家族骨肉の関係を円満ならしめて、戸外郷党に及ぼし、「一地方の空気を温暖ならしめ」ること、さらに「世間一般を温にして」いくこと、「社会の空気を緩解調和」することが要求されている。そしてこれは、「自家も亦共に其温気に預かる」こと、「間接に自家の温度を維持して又増進する」ことにつながることも唱えている。ここで福沢は、「主人」という1人の人間→「家族」→「戸外郷党」「一地方」→「世間一般」「社会」を連続的に捉えていることがわかる。つまり、「地方富豪」の「主人」と社会は、「主人」を中心として同心円状の関係性、一体性・連続性を持っていると理解しているのである。

この同心円的な人間関係を前提としたうえで福沢が重視しているのは、人々を「円満」「温にする」「空気を温暖ならしめる」こと、つまり、「地方富豪」の「主人」という1人の人間の「修身」いわば「私徳」を起点とする、温情主義的な人間関係の構築だと考えられる。なぜこうした人間関係を築く必要があるのかといえば、1つは「小民等が他の栄華を羨むの情」を抱かせないためである。「道理法律」を基礎とする「西洋諸国」では「貧者の富者に対する怨望は常に止むこと」がないため、そうした「西洋の文明流に入る」途中の日本でも、貧富懸隔によって対立が生じる可能性があることを懸念したのであろう。もう1つは、温情主義的な人間関係を築くことでこうした「小民等」を「良民」化させることが、「地方富豪」にとって「間接」的に自らの「家を利するに足る」ことにつながり、「長く家の繁栄を維持」させる「富豪維持の方便」になるためである。

では、温情主義的な人間関係を築き、「小民等」を「良民」化させるとは具体的に何か。1つは、「殖産工業、苟も小民の利す可き事業あらば、其の業を得せしむるの法を思案し、次第に衣食を安く」すること、つまり「小民」の利益となる「殖産工業」「事業」を考えて彼らにそうした「業」に就かせ、安定的な生活を築かせることである。安定的な生活を

(45) 福沢諭吉「富豪維持の説」『時事新報』（1889年7月10日-13日、15日）『全集』12巻、pp.189-190、196-200。

築かせるために出捐をするのではなく、あくまでも「業」を授けることを通して実現させる、という構想である。もう1つは、「町村の祭礼仏事、歳時の祝日等に群民の賑ひを助けて一時の快樂を得せしむる」こと、「貧者の快樂を助くる」こと、つまり物質面ではなく精神的なゆとりを与えることである。これに関しては「富者のために一種の義務と評す可きもの」とさえいっている。

このように「地方富豪」が「小民」に対して生活の安定を築かせるべき理由は、「小民」が「次第に衣食を安く」できれば、「家族と共に家に居り自から衣食して」いくことが可能となるからであろう。また、精神的なゆとりを与えることは、「一地方の空気を温暖ならしめ」、「社会の空気を緩解調和」できるから、つまり「地方富豪」と対立するような「榮華を羨むの情」を抱くことがない状況を作れるからだと考えられる。福沢によれば、「家族と共に家に居り自から衣食して」いくことができるのは「良民」であり、「溫柔」であるのも「良民」である。すなわち「小民」の生活が安定化し、精神的なゆとりができれば、彼らは「良民」と化すのだと福沢は考えていたのであろう。

「良民」は、「今日の富豪が其家産を維持して尚ほ之を増殖せんとするには…必ずや溫柔なる良民に依頼することならん。…律儀一偏の人こそ頼母しければ、富豪家の得意は専ら良民に在ること亦疑ふ可きにあらず」と述べているように、「地方富豪」が「得意」とし「依頼」すべき相手、すなわち目をかけつつ頼りにすべき相手である。そのうえで「地方富豪」には、こうした「良民をして益々良ならしめ、益々家業に勉強して其生活を安からしめ、全般の富実を致」すことが要求されている。これが結局は「富豪も亦共に利益に浴する」ことになる。なぜなら、「地方富豪」の「主人」と社会は同心円的・一体的関係性を持っているため、「地方富豪」の「主人」が社会「全般」の「利益」のために行動することは、結果的に社会「全般」の一部である自らの「利益」になるからである。

先述したように福沢は、「地方富豪」はその土地に適した大規模事業に着手すべき責務を負うとみなし、「維新以来都鄙の旧富豪は漸く勢力を失ひ…衰運に陥る者少なからず。…一国の富とは国人個々の財産の集まりたるものにして…富豪が斯くの次第とありては…天下の不幸と云はざるを得ず⁽⁴⁶⁾」と述べ、一国の富との関係でもその富の重要性を認識し

(46) 同前、福沢「富豪維持の説」p.188。

ていた。だからこそ、「良民」「全般」の「富実を致」すことを「富豪維持の方便」として重視し、提唱したのであろう。

3-3. 「新理屈」と「新徳義」「新情実」

「地方富豪」を「国の独立」の「維持」に資する存在と見なすこと自体は従前から見られる認識といえるかもしれないが、以前と異なるのは、そうした「地方富豪」たちのもとで実際の現場において働く「良民」、すなわち「尋常の農民商人又は職工の種族」との関係性に着目している点である。「地方富豪」の「家産」は、彼らを「得意」「依頼」にしなければ「維持」「増殖」できない。この意味で、彼ら「尋常の農民商人又は職工の種族」は「社会富実の本源たる者」なのであろう。だからこそ「地方富豪」の「主人」は、「社会の空気を緩解調和」する温情主義的な人間関係を構築する、すなわち、「小民」に利益をもたらすような「殖産工業」「事業」を考えて職業に就かせ、安定した生活を保証し、併せて精神的なゆとりを与えることで彼らを「良民」化する。さらに、「其の良民をして益々良ならしめ、益々家業に勉強して其生活を安からしめ、全般の富実を致」すことが重要となるのである。

福沢が寄生地主制の発展に批判的であったことも、こうした背景があるのではないだろうか。【資料3】のように、彼は地租軽減に反対する理由として、土地の商品化が助長されることを挙げている。

【資料3】 爰に最も恐るべきは、農税を軽減したるがために彼の中等の自作人も自然に私有地を失ふの勢に立至る可きの一事なり…地租改良以来土地は全く私有の姿を成して随て売買の法も亦易く、之に加ふるに旧時に比すれば納税の負担著しく減少して、地主の所得薄からざるが故に、各地方の豪農豪商は其資金の用法を求め、漸く地面に着眼して近年は漸く売買の沙汰を催ほす折柄、又もや一層の地租軽減に逢ふこともあらば、買収の気焰は一層の勢を増さざると得ず⁽⁴⁷⁾。

(47) 福沢諭吉『地租論』(1892年)『全集』6巻(1970年)、p.132。

既述の通り、福沢は「金銭は事を為すための方便なり」と考えており、蓄積されるだけの資金、あるいは産業投資に使われない資本を「死富、死財、死金、死銭、死蔵、死店、死田畑、死身代」と呼んで批判していた。したがって、企業勃興期以降にあって、地租軽減によって余った資金が産業に投下されず、「各地方の豪農豪商は其資金の用法を求め…地面に着眼して近年は漸く売買の沙汰を催はす」ことは許容できるものではなかったのであろう。

しかも、「各地方の豪農豪商」が土地の買収に資金を投じることは、「土地の兼併を悦ばず、苟も自作を減じて小作を多くするの勢力を助る事柄なれば、力を尽して之を尽して之を防がざるを得ず⁽⁴⁸⁾」、「国中幾多の地主は脳力を勞するに非ず手足を役するに非ず、天与の生産力（即ち土地）を人に貸して独り其利益を専らにし、尚ほ今後人口の次第に増して次第に土地の狭きを感じずるに至れば…小作料も次第にせり上げて次第に騰貴せざるを得ず。農民何に由りて生を保つ可きや⁽⁴⁹⁾」という問題を生じさせるのである。つまり、地租軽減にともなう土地買収は地主への土地集中を進めることになり、小作農が増えるだけでなく、やがて小作料も上昇して農民の生活が立ちゆかなくなるという事態を想定したのである⁽⁵⁰⁾。実際、地主への土地集中は進んでおり、1873年に31.1%であった小作地率は、1887年に39.3%、1892年に39.9%へと上昇し、福沢没後ではあるが1910年には45.6%に達していく⁽⁵¹⁾。したがって、「農民」と「地方富豪」との関係でいえば、寄生地主化は「資力を濫用して間接直接に小民の膏血を吸収するが如き…決して安全の良策に非ざる」ものであり、それを展開させないことが「良民」としての「農民」の「生活を安からしめ、全般の富実を致」す「法」であったと考えられる。

「地方富豪」がこうした「小民の膏血を吸収するが如き」方策をとらず、つまり「小民」の収入や財産を奪うことなく、自作農を維持することは、稲作農民である「広範な中堅自作農」が桑作・養蚕業に転じることで「富裕化すれば、それはわが国商工業の国内市場の

(48) 同前、福沢『地租論』p.141。

(49) 同前、福沢『地租論』p.133。

(50) 藤原昭夫『福沢諭吉の日本経済論』日本経済評論社、1998年、p.184。

(51) 島本富夫「我が国農地所有構造の変貌—その略史と現在—」『土地と農業』32号、全国農地保有合理化協会、2002年3月、p.20。

拡大深化を意味し、富国の途へと連なる」という福沢の構想に適うものであったといえよう⁵²。彼は、(1)「日本国中いづれの地方にても至る処蚕事に適せざる所なし…其発達は決して場所を撰ぶま⁵³」ず、米作から桑作への転換は3年もあれば可能で多額の費用もいらないという立地・技術上の観点⁵⁴、(2) 稲田一反歩の収益は多く見積もっても12円にしかならないが、桑畑に変えた場合、1反あたりの収益は20円になる。また、「人工を加へて生糸と成すに於てをや。又況んや此生糸に更に人工を加えて織物と成すに於てをや。其利害得失一言の弁解を要せざるなり⁵⁵」と、桑畑で蚕を育て、これを加工して生糸や織物などの工業製品を生産すればさらに利益が見込める、という収益上の観点、(3) 生糸・絹布の市場は「其販路広大なる、日本の養蚕業を何程に盛大にするも絹布需用の不足を感ずるの憂なかるべし」であり、特に「広く世界の市場を通覧して絹布の需用甚だ広大なるにも拘らず其供給尚ほ甚だ不足する所あるが故に、仮令日本の全力を尽して養蚕に従事するも終に世界の渴を解くの期なし」という国内・国外市場の広大さの観点から⁵⁶、自作農の富裕化を通じた富国策を提言していたのである。

一方、「職工」と「地方富豪」との関係に関する理解は、1896年頃から活発化した「工場法」制定の動きに対する反発から窺うことができる。反発した背景には、「工場法」は、「西洋のものを其俣に翻訳して日本の職工に当嵌むるつもり⁵⁷」のものであり、西洋と日本とでは労使関係のあり方が異なるため適当でないという考えがあった。この点について、【資料4】のように説明している。

【資料4】 我国には古来の習慣として自から一種の美風を存し、雇主と雇人との間柄は西洋の国々に於ける資本家と労働者との関係と同日の談に非ず。彼の資本主は恰も労働

52) 前掲、藤原『福沢諭吉の日本経済論』(1998)、p.184。

53) 福沢諭吉「養蚕の奨励」『時事新報』(1894年5月26日)『全集』14巻(1970年)、p.383。

54) 福沢諭吉「士族の授産は養蚕製糸を第一とす」『時事新報』(1883年9月13日-17日)『全集』9巻、pp.175-176。

55) 福沢諭吉「日本の水害は果して不治の病なるべきや」『時事新報』(1885年7月3日-6日)『全集』10巻、p.323。

56) 前掲、福沢「士族の授産は養蚕製糸を第一とす」p.179、181。

57) 福沢諭吉「職工条例制定の必要ありや」『時事新報』(1895年1月22日)『全集』15巻(1970年)、p.586。

者を奴隷視して飽くまでも働かしめんとし、労働者は成る可く働かずして只賃銀を貪らんとして、双方共に自利の外に一点の余念なきものなれども、我雇主と雇人とは恰も主従の觀を成して情愛の自から温なるものあるは、地方の地主と小作人の關係を見ても明なる可し。今日の工場に使用せらるゝ職工は小作人と殊にして、必ずしも同様に見る可らずと雖も、古来の習慣は深く人心の根底に入りて容易に忘る可らず。一種の美風は自から今の雇主と職工との間にも行はれて、錢にて雇ひ又錢にて雇はれたる間柄にてありながら、双方相接して私利の外に自から見る所のものなきを得ず⁵⁸⁾。

つまり、西洋では奴隷的勞使關係であるのに対し、日本は「温情主義的勞使關係が支配的⁵⁹⁾」と見ているのである。このような西洋と日本との間に見られる人間關係の差異は、社會の起源の違いからくるものではないかと、すでに1880年代前半から福沢は考へて始めていた⁶⁰⁾。西洋の起源は定住をしない遊牧・狩獵であるがゆゑに、種族間などで利害対立がおき衝突が生じやすい社會となったが、日本は定住型の農業社會を起源としているため、長期に亘る情を結ぶことを構成原理する社會となった、というものである⁶¹⁾。

そのうえで、こうした、農業を出発点とし、お互いを思いやる「情愛」をもつて組織される日本の社會が生み出した地主・小作人のあり方が、多様な場面における人間關係、資本主義的な企業における人間關係にさえも反映している、と考へた。だから「必ずしも同様に見る可らずと雖も」、「我雇主と雇人とは恰も主従の觀を成して情愛の自から温なるものあるは、地方の地主と小作人の關係を見ても明なる可し」と述べているのであろう。【史料2】の表現を使えば、福沢は、日本社會の特質を「徳義情實」を構成原理とするものと理解していたのである。

そのため、西洋の制度に倣いはすれど、それを直輸入しようとするような状況には違和感を抱いた。しかも、長時間労働の制限や児童労働の禁止を盛り込んだ「工場法」は、か

58) 福沢諭吉「翻譯條例は断じて思ひ止まる可し」『時事新報』(1897年9月30日)『全集』16卷(1970年)、pp.125-126。

59) 前掲、藤原『福沢諭吉の日本經濟論』(1998)、p.224。

60) 同前、藤原『福沢諭吉の日本經濟論』(1998)、pp.231-232。

61) 福沢諭吉「覚書」(1877年前後)『全集』7卷、p.675、677。

えって「職工」の生活を苦境に陥れるものとして映った。福沢からすれば、長時間労働は、「実際に過労と云はざるを得ず。許す可らざる次第なれども…職工の輩が自身の生活の必要より余計の賃銀を得んとして自から余計の時間を働くものなれば、彼等の任意労働にして、他より干渉すべきに非ず。或は単に身体健康の点より見れば、過労の害は固より免かれざる可しと雖も、実際に其労を冒さざれば差当り生活に差支ふ可しと云ふ。俗に云ふ背に腹は換へられぬとの喩は彼等の境遇⁶²⁾であった。ここでは、「職工」が長時間労働をするのは雇用者からの強制によるものではなく、「自身の生活の必要より余計の賃銀を得んとして自から余計の時間を働くもの」であり、「任意労働」の結果として過度な労働に陥っていることが指摘されている。ただでさえ「生活の必要」から長時間働くという選択をせざるを得ない状況の中、「工場法」によって労働時間が2/3に制限されれば、賃金もそれに応じて減額されることとなる。そうなれば、「職工は止むを得ず余りの時間には家に帰り、妻子と共に手を空うして空腹を忍ぶの外なし。条例に強ひられて貧民を饑ゑしむ」ことになり、かえって「貧民」である「職工」の家族が窮乏するという「残酷」な結果を迎えるのである⁶³⁾。そのため福沢は、「其労働を制限しながら、他に生活の道を与ふるの工風あらんには兎も角も、然らざるに於ては、其制限は単に彼らをして飢餓に苦しましむるに過ぎざるのみ⁶⁴⁾」と、たとえば時間あたりの賃金の増加など代替措置がとられない限り、職工は飢寒に陥るだけとして反発した。

児童労働の禁止についても同様の観点で批判をしている。「年齢を制限して十何歳以下の児童は職工として雇入るゝことを禁ぜんとするが如き、一つには教育の時機を誤らざらしめ、又一つには幼者の身体を保護するの精神に出でたるものならんなれども、苟も学校の教育を受けしむ可き余裕のある人民ならんには、誰れか幼年の子弟を工場に出入せしむるものある可けんや。畢竟目前の生活に差支へて子弟を養ふこと能はず、之を工場に入れて一銭二銭の賃銀にても稼がしめ、以て生計を助けんとするものにこそあれば、此種の児童は仮令ひ工場に行かざるも到底就学の見込はある可らず…年齢の制限は只その父兄に苦痛を与ふる尚ほ其上に、是種の児童を遊情に導て悪風に染めしむるの結果ある可きのみ⁶⁵⁾」

62) 福沢諭吉「職工条例は翻訳条例なる可し」『時事新報』（1897年9月29日）『全集』16巻、p.122。

63) 前掲、福沢「職工条例制定の必要ありや」pp.587-588。

64) 前掲、福沢「職工条例は翻訳条例なる可し」p.122。

と述べて、児童労働の制限が「目前の生活に差支へて子弟を養ふこと」ができない家庭の家計を苦しめるに過ぎないと指摘する。また、「公費を投じて是種の児童を養ひ又教育を授るの工風あらんには格別なれども⁶⁵⁾」、「幼年者の使用を禁じながら、是種の窮民を飢餓の中より救ふの手段ありや否や⁶⁷⁾」と批難もした。困窮する家庭に児童がもたらす家計補助的な収入を補填する施策、その家庭の児童が就学できるという保証が準備されていない以上、「職工」の家庭はさらなる貧困に陥るだけでなく、授業料を徴収する尋常小学校には、貧しさゆえに子弟は就学できないままに終わる、と考えたのである。

【資料2】の表現を使えば、「地租軽減」策や「西洋のものを其俣に翻訳」したこの「工場法」が導入されようとしている状況は、「今の日本社会は徳義情実の旧套を脱却し將に道理の新域に移らんとするの途中にして、時に或は淡白なる理屈を重んずるが如きものであったのではないだろうか。しかし福沢は、「其裏面」に注目もしている。つまり、「其裏面を見れば、純然たる情実の存する所尚甚だ広きは事實に於て抹殺す可らざる」のが日本社会の構造原理なのである。したがって、「理屈」のみが日本社会を規定することではなく、「理屈と情と併行する可き」は「人間世界必然の数」だとしている。そこで必要とされるのは、「文明の新理屈を發明するに従て、自から亦文明の新徳義、新情実を生じ」させることであった。

このような、「新理屈」が日本社会に導入されつつある状況の中で、「新徳義、新情実」を生じさせる社会的責務を負っていると福沢がみなしたのが「地方富豪」だったのではないだろうか。いいかえれば、もともと日本社会が構造原理と有していた「徳義情実」に基づく人間関係を、「新理屈」に見合った「新徳義」「新情実」ともとにした人間関係に再構築する責務である。それは、「尋常の農民商人又は職工の種族」が窮乏に陥ることを食い止めることであり、地主としては「農民商人」への対応として土地集積を控え自作農を創り出すこと、資本家としては「職工」への対応として生活が保証される程度の賃金を提供することであろう。既述の通り、「地方富豪」は、「貧者」である「小民」に利益をもたらすような「殖産工業」「事業」を考えて「業」に就かせ、安定した生活を保証し、精神的

(65) 同前、福沢「職工条例は翻訳条例なる可し」p.124。

(66) 同前、福沢「職工条例は翻訳条例なる可し」p.124。

(67) 前掲、福沢「職工条例制定の必要ありや」p.589。

なゆとりも与えて彼らを「良民」化すること、さらに「其の良民をして益々良ならしめ、益々家業に勉強して其生活を安からしめ、全般の富実を致」すことが重要と福沢は説明していた。こうした、「社会の空気を緩解調和」する温情主義的な人間関係の構築が、「新理屈」に見合った「新徳義」「新情実」ともとにした新しい人間関係の再構築であったのではないだろうか。

そしてこの再構築される人間関係は、「地方富豪」の「主人」という1人の人間の「修身」いわば「私徳」を起点とするものであった。それを、同心円的關係にある「家族」「戸外郷党」「一地方」「世間一般」といったさまざまな範囲の人々へ波及させていくことで、「社会の空気を緩解調和」させるのである。先述したように、福沢は地方の富豪に、「学問は方便なり、独立独行の生活は目的なり。勇を鼓して独立を謀り、之を謀り得て安心の境遇に至る上は、則ち地方の改良に志し、人民一般の気品を高尚にするやう」求めていた。つまり、彼らには、「学問」を応用して知的・経済的独立を果たし、自らの生活を成り立たせることが求められただけでなく、「地方の改良」と「人民一般の気品を高尚にする」ことが要求されている。この「地方の改良」と「人民一般の気品を高尚にする」こととは、「地方」の「小民」が「業」を得て安定した生活と精神的ゆとりを得て「良民」化させることであり、「他の栄華を羨むの情」を持つことなく「社会」の「緩解調和」の一員とならしめることを指すように思われる。

見方を変えれば、「新理屈」に見合った「新徳義」「新情実」ともとにした人間関係の再構築は、「専ら富豪既有の財産を維持するの要を示したるもの」と福沢は説明しているが、真の目的は、「小民」、すなわち「国民の多数を占める」「尋常の農民商人又は職工の種族」の「富実」を実現することにあつたのかもしれない。「文明開化の進歩するに従ひ、金の権力は次第に増長して、黄金多ければ交も深かる可し、黄金少なければ智者も愚視せらる可し。…就ては少壮の後進生が将来身を立て家を興すの法も、専ら金銭の道よりす可きは当然の方向にして、学者たるも政治家たるも錢なき者は物の数にあらざれば、理財の覚悟こそ大切なれども、此種の人物は大抵みな無産寒貧の境界より立身せんとする者なれば、其業甚だ易からず、唯我輩は其人々の節約勉強して他に後れを取らず、競争の間に勝を制して新に頭角を現はし、以て自から利し他を利して随て国富の源を深くせんことを祈るのみ⁶⁸⁾」と述べているように、理想としては、「無産寒貧」の者であっても1人1が「節

約勉強して他に後れを取らず、競争の間に勝を制して新に頭角を現はし、以て自から利し他を利して随て国富の源を深く」することを福沢は求めていた。彼らは一国の富を形成する「地方富豪」が頼りにする労働者であるからという意味だけではなく、1人1人が「業」を持って「国富の源を深く」する、「国民の多数を占める」労働者であるという意味でも「社会富実の本源たる者」として重視すべき存在だったのではないだろうか。

おわりに

福沢は、少なくとも明治のはじめから松方デフレが収束するまでの間、西洋の「ミツヅルカラス」に代わり得る存在として「学者」に注目し、学問を身に付けた地方富豪に期待を寄せた。なぜなら、彼らはすでに江戸時代から資産と産業投資などの経験を持つ者であり、徒手空拳の者たちよりも、「ミツヅルカラス」に代わる働きを達成しやすいと捉えたからである。つまり、それが、国家の独立が危ぶまれる中で「我日本国にても、今日の有様にては西洋諸国の富強に及ばざる⁶⁸⁾」状況を解消するための近道だと考えたのであろう。

そして企業勃興期以降においても、地方富豪が学問を以て各地方に適した大規模事業に着手することを望んでいた。1870年代から「地方の人が永く京地に学問を研究して一旦郷に帰らば、挙らざるの事業と施すべきの実学と相投合して、其事業を斡旋する、実に百事掌上の物なる筈」と唱えてきた福沢にとって、企業勃興期以降は、彼がこれまで訴えかけてきた世代が「地方富豪」の「主人」となる時期であり、期待も大きかったはずである。

その一方で、福沢は本来、明治初年から「独立とは自分にて自分の身を支配し他人に依りすぎる心なきを云ふ。自から物事の理非を弁別して処置を誤ることなき者は、他人の智恵に依らざる独立なり。自ら心身を勞して私立の活計を為す者は、他人の財に依らざる独立なり⁶⁹⁾」と述べているように、知的独立と経済的独立を果たした者が「随て一国の富強を致すことあらば、何ぞ西洋人の力を恐るゝに足らん。…一身独立して一国独立するとは此事なり⁷⁰⁾」と考えていた。

(68) 前掲、福沢「富豪維持の説」p.188。

(69) 前掲、福沢『学問のすゝめ 三編』p.42。

(70) 同前、福沢『学問のすゝめ 三編』p.43。

企業勃興期以降においても、この考え自体は変化していないように思われ、「無産寒貧の境界より立身せんとする者…節約勉強して他に後れを取らず、競争の間に勝を制して新に頭角を現はし、以て自から利し他を利して随て国富の源を深く」する人材も一貫して求めていたといえよう。ただし併せて、「淡泊なる」西洋の「理屈」は、「徳義情実」を構造原理とする日本社会には必ずしもなじむものではないとの考えを明示しており、西洋を単純に模倣した資本主義的な労使関係に基づく経済発展よりも、「緩解調和」を基礎にした経済発展を志向している面がある。

ここで福沢が構想したのは、地方富豪だけでなく、彼らの「私徳」によって「国民の多数を占る」「尋常の農民商人又は職工の種族」も「富実」を得ることである。「尋常の農民商人又は職工の種族」は、「近時の新事物にこそ不案内」という点で「学者」には相当しないとはいえ、「能く心身を勞して怠らず…貸借売買等の新規則こそ知らざれども、借りて返し、買ふて償ふの徳心は之を忘れず、豪華の法を知らず、虚飾の術を知ら」ない者たちであり、経済活動に従事する者として、このようないわば「私徳」を持ち合わせていることは、企業勃興期以降において経済主体のあり方を問うていた福沢にとって注目すべき対象であったのではないだろうか。彼らは「良民」であるからこそ「社会富実の本源たる者」とみなし得るのである。

いいかえれば、この時期になると、「ミッツルカラッス」に成り代わる人物を日本社会に探し求めることはせず、それに成り代わるべきということも要求しなくなっているように思われるのである。福沢が近代西洋の社会を理想と見ていたことは一面では確かであるが、それを絶対的な存在あるいは目的としてみなさず、対外的独立を確保するまでの目標であり、その時点での最高の発展段階にある社会だと、あくまで相対的に見ていたことは、これまでの先行研究でも指摘されてきたことである⁽⁷²⁾。

「真一文字ニ実業ニ進⁽⁷³⁾」、「万般の議論は都て止めにして殖産の一方に尽力可然⁽⁷⁴⁾」、「兵

(71) 同前、福沢『学問のすゝめ 三編』p.43。

(72) 最初期に明示した先行研究として、丸山真男「福沢諭吉の哲学—とくにその時事批判との関連」『近代主義』（現代日本思想大系 34 卷）筑摩書房、1964 年（初出『国家学会雑誌』61 卷 3 号、1947 年 3 月）、p.65。

(73) 矢田績宛福沢諭吉書簡（1888 年 10 月 7 日）『書簡集』6 卷、p.58。

(74) 山口広江宛福沢諭吉書簡（1890 年 7 月 8 日）『書簡集』6 卷、p.322。

戦終るも工戦商戦ハ止むときあるへから⁽⁷⁵⁾」ざる時期において、いわゆる「学者」や地方富豪のみならず、より広範な「社会富実の本源たる者」たちも、「自から利し他を利して随て国富の源を深く」することを望んだと考えられるのである。

(75) 森村明六宛福沢諭吉書簡（1895年2月4日）『書簡集』8巻、p.27。